

霧島市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム2026

1 目標

霧島市建築物耐震改修促進計画に定めた目標の達成に向け、住宅所有者の経済的負担の軽減を図るとともに、住宅所有者に対する直接的な耐震化促進、耐震診断実施者に対する耐震化の促進、改修事業者の技術力向上、市民への周知・普及等の充実に図ることが重要である。

このため、霧島市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム（以下「アクションプログラム」という。）では、毎年度、住宅耐震化に係る取組を位置付け、その進捗状況を把握・評価するとともに、プログラムの充実・改善を図り、住宅の耐震化を強力に推進することを目的とする。

2 位置付け

アクションプログラムは、霧島市建築物耐震改修促進計画第4章第4に基づき策定する。

3 取組内容・目標・実績

計画

令和8年度取組内容

【財政的支援】

- i) 木造住宅の耐震診断費に対する一部補助を実施
- ii) 木造住宅の耐震改修費に対する一部補助を実施

【普及啓発等】

- i) 住宅所有者に対する直接的な耐震化促進
 - ・ 国分地区を中心に約500戸の戸別訪問またはチラシのポスティングを実施する。
- ii) 耐震診断実施者に対する耐震化促進
 - ・ 耐震診断結果報告時にパンフレット等の配布・説明等により耐震改修を促す。
 - ・ 耐震診断後一定期間経過しても耐震改修を行っていない所有者に対して文書送付や電話連絡等により耐震改修を促す。
- iii) 改修事業者の技術力向上等
 - ・ 県や関係機関と連携した、耐震改修に関する技術講習会を年1回以上実施する。
 - ・ 耐震改修事業者リストを作成し公表する。
- iv) 市民への周知普及
 - ・ 広報紙等を通じて耐震改修の必要性や補助制度等について周知する。
 - ・ 補助制度を活用して耐震改修の必要性について周知する。
 - ・ イベント等へのブース出展により耐震化の必要性や補助制度等について周知する。
 - ・ チラシを配布することで耐震化の必要性や補助制度等について周知する。

令和8年度目標

- ・ 木造住宅に対する耐震診断費補助戸数：4戸
- ・ 木造住宅に対する耐震改修工事費補助戸数：2戸

前年度までの実績

- ・ 木造住宅に対する補助戸数

年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
診断	2		2			3				1	1	2		3	3
改修	1	1	1	2				1				1	1	2	

前年度（令和7年度）までの取組実績

- ・市の広報誌に4月号に補助制度を掲載し、周知普及を実施。
- ・市庁舎2階の共通ロビーに耐震化の必要性などを掲載したパネルを展示し、周知普及を実施。
- ・令和7年度で国分・隼人地区を中心に約1,200戸へチラシを配布し、現在までに約9,000戸の配布が完了。耐震化の必要性や補助制度等について、周知普及を実施した。

前年度（令和7年度）までの課題

- ・今後も耐震化の促進に向け、引き続き補助事業の利用促進を図る必要がある。

改善策

- ・イベント等における普及啓発や、補助制度の概要チラシの作成・配布、改修事業者への補助制度等の周知など、引き続き、補助制度を積極的にPRする。